

消防本部組織再編計画について

○計画の趣旨・概要

今後の人口減少社会等を見据え、効率的で効果的・持続可能な常備消防体制を構築するため、現在の3署5分署体制を東消防署及び南消防署を分署とする1署7分署体制に移行し、中消防署を伊賀消防署に改称するものです。詳細は資料5-3の資料編・資料1を参照してください。

○1署体制への移行の必要性と効果

【必要性】

現在の消防本部の組織体制は合併以降、見直しを行っておらず、業務量に著しい不均衡が生じてきています。

次の表は平成30年中の署所別の出動件数等で、3署のうち中消防署への負担が集中している状況です。

また、次ページの各分署の救急出動の状況を見ると、管外への出動が多くなっていますが、これは主に中消防署管内（＝中心市街地）への応援出動であり、中心市街地の消防需要が高いにもかかわらず、消防力が不足していることを表しています。

一方で東消防署と南消防署は出動件数から見ると他の分署と差異がないことから、東消防署と南消防署を分署化し、中消防署へ人員を集約する等の機構改革により、消防力のバランスの是正を図ろうとするものです。

さらに中消防署員は、通信指令係員の夜間の仮眠時間中の補勤に対する負担も生じていることから、通信指令係の専従化により中消防署員の負担軽減を図ることで、職員の働き方改革にも資するものです。

<平成30年火災件数>

	建物	林野	車両	その他	合計	発生率 (%)
中消防署	9	2	6	15	32	36.8
島ヶ原分署	1	0	0	1	2	2.3
西分署	2	0	1	5	8	9.2
東消防署	4	0	5	7	16	18.4
阿山分署	0	0	0	11	11	12.6
大山田分署	2	0	0	2	4	4.6
南消防署	2	2	0	2	6	6.9
丸山分署	0	1	0	7	8	9.2
合計	20	5	12	50	87	100.0

＜平成 30 年救急・救助件数等＞

	救助	救急				
		件数	うち管外	稼働率 (%)	現場到着 平均時間 (分)	覚知～帰署 平均所要時間 (分)
中消防署	61	1,684	48	34.9	9.07	74.18
島ヶ原分署	-	329	223	6.8	13.10	117.62
西分署	-	509	290	10.5	12.37	91.85
東消防署	-	454	26	9.4	8.88	90.44
阿山分署	-	521	203	10.8	11.08	100.12
大山田分署	-	422	133	8.7	12.02	107.52
南消防署	-	478	13	9.9	9.34	91.95
丸山分署	-	436	178	9.0	11.07	89.23
合計	61	4,833	1,114	100.0	(平均) 10.87	(平均) 89.35

【効果】

指揮命令系統の一本化

指揮命令系統を一本化し、消防力を集約することで、部隊運用の一元管理が可能となり、必要な消防力を全域から迅速に投入できるため、機動力が向上する。

指揮隊の創設

消防力の整備指針に規定される“指揮隊”の創設が可能となり、災害の初動時から現場把握や安全管理、効率的な現場活動の指揮統制が行え、災害対応力が向上する。

通信指令業務の専従化

専任職員のみで業務が行えるため、覚知から指令までの時間短縮が図れるとともに、効果的な現場活動支援や出動隊の統制運用が可能となり、災害対応力が向上する。

市民サービスの向上と火災予防体制の充実強化

3署の指導係を本部予防課に集約し、窓口の一本化による市民サービスの向上を図るとともに、重大な消防法令違反建築物の公表制度開始に向け、違反是正・火災予防体制の充実・強化を図り、“火災を出さないまちづくり”を推進する。

消防力の適正配置と働き方改革

消防本部全体の消防力の適正配置、組織の一元化により働き方改革に資するほか、仮眠・休憩時間を確保することで、効果的な現場活動の実施や公務災害の防止が図れる。

○ 1 署体制への移行に伴う消防力の担保

東消防署と南消防署を分署化することにより、現在は各署とも消防隊 2 隊（うち 1 隊は救急隊と兼務）での運用のところ、消防隊 1 隊（救急車との乗り換え運用）での運用となります。

このため、火災又は救急で出動中に別の災害が発生した場合は、他の署所から出動す

ることになります。発生頻度が高い救急出動の観点から考えると現状との差異はなく、救急車の台数を維持することにより**高齢化による救急需要に的確に対応**します。

また通信指令係の専従化に加え、今年度には「統合型位置情報通知装置」を導入することから、災害発生場所の特定に係る時間の短縮により、合理的な車両運用等を行います。

さらには火災予防・救急車の適正利用の啓発による災害発生件数の抑制や、医療機関との更なる連携による活動時間の短縮など、安全安心なまちづくりの推進に向けて組織的に取り組めます。

なお消防力の3要素である人員・機械・水利のうち、本市では人員と機械に対する予算のバランスが取れていない状況ですので、本計画の実施によりこのバランスを見直すことで、**総合的な消防力の確保**を図りたいと考えています。

<参考：消防需要の指標値>

次の表は「伊賀市消防本部 消防力適正配置調査報告書（2013（平成25）年3月作成）」の抜粋で、伊賀市管内の火災指標値の総和を50,000、救急指標値の総和を50,000として、地区毎に火災と救急事案の数に応じてそれぞれ指標値を按分し、集計値が100,000となるよう消防需要を指標化したもので、数値の高い地域が消防需要が高いことを示しています（データが古いため“参考”としています）。

構成地域	面積 (k㎡)	人口 (人)	世帯数	火災事案		救急事案		消防需要 指標値
				実数	指標化	実数	指標化	
第1地域（中）	98.07	47,210	20,342	49	22,477	9,216	25,198	47,675
第2地域（島ヶ原）	22.95	3,112	1,091	3	1,376	596	1,630	3,006
第3地域（西）	42.67	4,046	1,543	9	4,128	1,071	2,928	7,057
第4地域（東）	62.01	8,687	3,224	12	5,505	1,691	4,624	10,128
第5地域（阿山）	72.97	7,948	2,734	10	4,587	1,211	3,311	7,898
第6地域（大山田）	95.98	8,191	2,922	9	4,128	1,345	3,677	7,806
第7地域（南）	109.00	10,662	4,075	12	5,505	1,753	4,793	10,298
第8地域（丸山）	54.52	7,893	3,200	5	2,294	1,404	3,839	6,132
合計	558.17	97,749	39,131	109	50,000	18,287	50,000	100,000

※面積・人口・世帯数は、平成24年9月30日現在

※火災（建物火災）・救急事案発生数は、平成20～23年の4年間の合計